

<趣旨・目的>

国の推奨するリフォーム瑕疵保険制度を消費者保護の観点から、BLR協会の一般会員が積極的にリフォーム瑕疵保険を活用することを推進し、「競争力の強化」「消費者からの安心・信頼・信用の向上」で受注と利益のUPを図り業績拡大に繋げることを目的とする。

期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

対象案件：リフォーム瑕疵保険 全タイプ

<一般会員遵守事項>

- ・300万円以上のリフォーム物件は必ずリフォーム瑕疵保険の説明をしていること
- ・BLR協会にリフォーム実績報告をすること

対象者：BLR協会一般会員 ～ 全会員

申告方法：対象期間終了後、協会の所定用紙に実績を記入して申請する。（令和6年5月10日まで）

<表彰基準>

リフォーム瑕疵保険申請率・申請数・申請金額にて選考

- ・期間の物件数当りの申請率
- ・期間の申請件数及び申請金額
- ・期間の「BLR瑕疵保険」申請件数

（対象物件：100万円以上のリフォーム工事）

1. 最優秀賞 × 1
2. 優秀賞 × 2～3
3. 敢闘賞 × 2～3
4. 奨励賞 × 2～3

令和6年6月の総会時に表彰事業者発表の予定